令和６年１１月吉日

ご担当者様各位

〒650-0034
神戸市中央区京町 80 番 ｸﾘｴｲﾄ神戸９階
弁護士法人　東 町 法 律 事 務 所
Tel:078(392)3100　Fax:078(392)3113
Email:info@higashimachi.jp

第１５０回　東町法律事務所
法律実践セミナーのご案内

拝啓　皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
本日は、次のとおり、第１５０回東町法律事務所法律実践セミナーのご案内を申し上げます。
つきましては、大変ご多用中とは存じますが、この機会に是非ともご出席賜り、今後のご活躍の一助としていただければ幸いに存じます。参加費は無料でございます。
お申込みは、以下のお申込みフォームにアクセスいただくほか、FAX や E メールでも受け付けております。皆様からのお申込みを、心よりお待ち申し上げております。

敬具

《　日　時　》　令和６年１２月１３日（金）午後３時～５時
《開 催 場 所》　当事務所神戸事務所セミナー室、東京事務所会議室、Zoom ミーティング配信
《担当弁護士》　山下和哉・今井陽子
《 テ ー マ 》　「製造業や荷主のための物品運送取引の法律実務のポイント」

【山下弁護士から一言】
運送取引は、日々の生活やビジネスにおいて欠かすことのできない「社会インフラ」であり、その法律的な側面を理解することは、多くの人々にとって非常に重要です。2018 年には、運送取引に関する商法の規定が 119 年ぶりに大改正されました。そのような中、運送人・荷送人間での運送契約の締結交渉、契約上の権利義務の内容、運送品に関するトラブル対応等、運送人側及び荷主（荷送人・荷受人）側それぞれにおかれて、大小様々なご疑問を持たれていることと思います。
本セミナーでは、このようなご疑問を解消し、運送取引に関する基礎知識を習得いただくため、拙著『Q&A 運送取引の法律実務入門』（商事法務・2024 年）を一つの題材として、物品運送取引の法律関係・契約関係に関する実務上のポイントを基本からわかりやすく解説いたします。今回は、主に製造業・荷主側の観点で解説をいたしますが、運送人側・荷主側は一つの運送契約における両当事者となりますので、運送人側の方にも役立つ内容になると考えます（※今回は、運送取引をテーマとし、労務関係は対象外となる点、ご了承ください。）。

◇◇◆◇◇◆◇◇◆◇◇　参 加 申 込 書　◇◇◆◇◇◆◇◇◆◇◇

（お申込みフォーム https://forms.office.com/r/XH6TXGP9J2 からもお申込み可能）

お申込み
フォーム
ＱＲコード

弁護士法人東町法律事務所　神戸事務所宛

［ＦＡＸ；０７８(３９２)３１１３］

＊会社名・団体名（　　）
＊ご参加者名　（　　）
＊ご参加場所　☐ 神戸事務所　☐ 東京事務所　☐ Zoom ミーティング
＊Zoom 参加の方→Zoom の表示名(名前)（　　）
＊連絡先ＴＥＬ　（　　）
＊Zoom ミーティング URL 送信先 E-Mail（　　）
＊ご質問・ご希望の取扱事項等
（　　）